

社会福祉法人田村福社会行動計画

法人の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員だれもが働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和10年3月までに、全ての職員に育児・介護との両立支援に関する理解を促進する。男性育児休業取得者50%以上目指す

〈 対策 〉

令和8年10月～ 職員研修(管理的職位、主任・副主任クラス)

令和9年4月～ 職員向け研修

目標2：育児中の職員向け研修受講及び復職への配慮

〈 対策 〉

令和8年10月～ 職員アンケートの実施

令和8年12月～ アンケートの集計、受講体制の確立

令和9年4月～ オンライン研修・録画配信の活用、育児休業取得者同士の交流

目標3：子ども参加型の行事(夏祭り等)を開き家族の関係性を強化

〈 対策 〉

令和8年10月～ 職員アンケートの実施

令和8年12月～ 行事検討、事業計画作成

令和9年4月～ 職場イベントの実施

目標4：長時間労働者の時間外労働10%削減

〈 対策 〉

令和8年4月～ 月30時間を超える時間外労働状況の確認。対象者へ管理者の健康面談及び産業医連携。特定業務の見直しによる効率化を図る

以上